

平成30年度

評議員連絡会議議事録

公益財団法人東京都中小企業振興公社

平成 30 年度評議員連絡会議議事録

1 開催日時 平成 30 年 4 月 26 日(木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

2 場所 公益財団法人 東京都中小企業振興公社
東京都千代田区神田佐久間町 1 - 9
産業労働局秋葉原庁舎 3 階 第 1 会議室

3 評議員の現在数 11 名

4 出席評議員の数及び氏名 11 名 井上 裕之
桂 教夫
坂田 忠孝
大村 功作
桑島 俊彦
舟久保利明
米田 英二
須永 謙治
高橋 永泰
山田 康二
寺崎 久明

5 出席理事の数及び氏名 3 名 福田 良行
坂本 雅彦
保坂 政彦

6 議事録作成に係る職務を行った者 福田 良行

7 議事次第

(1) 報告事項

報告事項 1 平成 30 年度事業計画及び収支予算について

報告事項 2 公社事業の運営状況等について

報告事項 3 人材育成基本方針の改正について

8 会議の概要

(1) 開 会

議事に先立ち、進行役を務める川崎総務課長より、東京都から、評議員会及び理事会の活性化や団体経営のさらなる見える化の観点から議事要旨を公開するよう通知があったことを受け、評議員会及び理事会における議事要旨を公開することについて説明を行った。

(2) 議案の報告

① 報告事項 1 平成 30 年度 事業計画及び収支予算について

配布資料に基づき、猪倉事務局長が報告事項 1 について説明を行った。続いて、川崎総務課長が評議員に質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかった。

② 報告事項2 公社事業の運営状況等について及び報告事項3 人材育成基本方針の改正について

配布資料に基づき、猪倉事務局長が報告事項2及び報告事項3について説明を行った。その後、川崎総務課長が質問並びに意見を求めたところ、下記の意見及び質疑応答があった。

<評議員>

事業承継支援を今後拡充していくということだが、国、商工会議所、商工会連合会、金融機関などの関係機関が一丸となって行う必要があり、公社にはその中心となって取り組んで頂きたい。

新規採用者の増加に伴い、職員数が24年度98名から29年度153名に増加しているとあるが、新規採用者は新卒者が大半か。

<公社>

事業承継支援の拡充については、受け身の支援だけでなく、支援の必要がある企業の掘り起こしや訪問相談の機能を強化するなど、より一層積極的に取り組んでいく。

直近5年間の新規採用者の多くは転職者であり、新卒者の割合は低い。転職者としては金融機関や地方自治体職員などがある。こうした新規採用者の増加によるサービスの低下が生じないよう、職員の早期戦力化の一環として人材育成基本方針の見直し等に取り組んでいる。

<評議員>

若手や女性の創業支援の一環であるチャレンジショップの試みは、商店街としても励みになった。商店街では、6割の店舗で後継者がおらず、そのうち9割が対策を立てられていない状況である。地域活性化のためにも、イベント実施の際などの担い手を育成することが重要であり、起業しようとする若者・女性が地域社会に積極的に参画するよう、誘導して頂きたい。

また、自由が丘に続き、多摩地域でもチャレンジショップを設置するということが、具体的にどの辺りの地域を予定しているのか。

<公社>

チャレンジショップの3店舗の起業家には、商店街や地域を引っ張っていく役割を担って頂くこともご理解の上、取り組んで頂いている。引き続き、起業家が商店街と地域に溶け込んでいくための後押しを行っていく。

多摩地域におけるチャレンジショップの設置については、物件探しも含めて現在都と調整している。立地としては、起業家の経営手腕が磨かれる場所とする方向で検討中である。

<評議員>

都内中小企業の海外展開支援を進めていく上で、東南アジアは非常に重要なエリアである。ベトナムにサポートデスクを開設するとのことだが、ハノイに設置するのか。

<公社>

サポートデスクの運営委託先は、現在公募中であり、企業が多く集積するホーチミンでの開設を予定している。ただ首都ハノイにも拠点を有し、適時、国の動向等の情報を把握できることも条件としている。

<評議員>

不法滞在の外国人労働者による犯罪などの実態把握が必要と感じている。地域社会を守っているのは中小企業の経営者や商店街である。どうやって地域を守っていくのか考えていくことが必要である。

産業技術大学院大学において、ASEAN10カ国に研究所をつくり、日本の大学の先生を送る取組があった。その取組の実態を把握して頂きたい。

近年、アメリカに行く学生が非常に少なくなった。もう少し日米の交流を活発にしていくことが重要である。また、新しい技術開発や製品開発に意欲的な中小企業に対する支援に積極的に取り組んで頂きたい。

<公社>

外国人労働者の不法滞在の件については、都の所管部署等にも実態把握の状況を確認の上、回答させて頂きたい。

産業技術大学院大学の件についても、取組の進捗状況を確認させて頂く。

アメリカの件について、公社としては、中小企業の方向けの研修を通じてアメリカの動向等の情報提供を行い、ビジネスへの活用を学んで頂く機会を創出していく。あわせて、都で実施している女性の起業家を対象にした海外展開の知識・ノウハウを付与して海外に派遣したり、海外のベンチャーキャピタルとのネゴシエーションの機会を設ける取組などを通して、海外に進出する意欲のある中小企業をしっかりと後押ししていきたい。また、技術面では産技研との連携により、サポートを強化していきたい。

<評議員>

職員数が98名から153名に増加したとのことだが、都内中小企業を支援していくためには職員数がまだまだ不足しているように感じる。今後さらに支援を拡大していくために、是非人材の確保をして頂きたい。

<公社>

153名というのは固有職員数であり、外部専門家等を含めた公社事業に携わる人員の全体の規模感は現在800名程度である。大変心強いお言葉と捉え、引き続き都内中小企業の発展と地域経済の振興に貢献していきたい。

<評議員>

外国人労働者の研修生・実習生制度については、改善の余地があると感じている。本制度では外国人労働者の受入期間を5年間としているが、一時的な労働力の活用となってしまう企業にとって有用ではない。介護や看護における実習生と同様、ものづくりの分野においても外国人実習生の再入国を認めるべきである。これは国で議論すべき問題であるが、中小企業の人手不足解消のために、公社から何らかの形で国に対する働きかけの努力があれば有難い。

<公社>

お話頂いたような中小企業の現場の声を何らかの形で国に伝えていくことができないか、検討させて頂きたい。

以上をもって、議案の報告を終了した。

平成30年4月26日

理 事 長 福 田 良 行 印